

第 50 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：平成 29 年 1 月 6 日（金）14：30～16：45

場 所：福井県庁 10 階 1007 会議室

出席委員：中川委員長、三島委員、田島委員、西本委員、大堀委員、望月委員、近藤委員、
玉川委員

議 題：

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能調査報告について
 - ・平成 28 年度 第 2 四半期（7 月～9 月）報告
- (2) 発電所の運転および建設状況について
 - ・平成 28 年 10 月～11 月分報告

概要：

- ・原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果や、発電所の運転および建設状況について、事務局より説明、以下の質疑があった。
- ・資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配付予定である。

（原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（平成 28 年度第 2 四半期））

- ・県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量率上昇は観測されなかった。
- ・浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・一部の環境試料から過去の核実験フォールアウト等の影響によるセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・大気中水分および雨水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベル^{※1}と比べ、はるかに低い濃度であった。

※1：発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値：年間 0.05 ミリシーベルト

（主な質疑）

- Q. 浮遊じん放射能の測定において、「人工放射能検出の指標となる β/α 放射能濃度比に平常値の範囲を超える値が観測されたが統計的なばらつきによるものである」とのことであったが、統計的なばらつきが理由になることについて説明をお願いしたい。
- A. 我々のスクリーニングにおける基準として、月ごとの平均値に標準偏差の 3 倍（平均値 $+3\sigma$ ）を設定している。
当該期間、平均値 $+3\sigma$ の範囲を超えたものが 3 回あったが、同時刻の線量率等に異常は認められなかったということである。

Q. バックグラウンドの変動幅によるばらつきと考えるとよいということか。そうであれば、「統計的なばらつきによる」という表現は不適當であり、「バックグラウンドの変動による」などの表現に改めた方がよいと思う。

A. 記載方法を検討する。

(発電所の運転および建設状況 (平成 28 年 10 月～11 月))

- ・ 日本原電および関西電力は、県内に設置している原子力発電所 10 基 (運転を終了した発電所を除く) のうち、8 基^{※2}について、新規規制基準適合性に係る申請を行っている。
- ・ これまでに高浜発電所 3、4 号機について、全ての審査が終了し、美浜発電所 3 号機および高浜発電所 1、2 号機の原子炉設置変更、工事計画について、原子力規制委員会が許認可した。

※2 : 敦賀発電所 2 号機、美浜発電所 3 号機、大飯発電所 3、4 号機、高浜発電所 1～4 号機

- ・ 当該期間、安全協定に基づき報告された異常事象はなかった。

(主な質疑)

特になし

以 上